

令和5年度 伊賀市民美術展覧会 第19回市展「いが」

審査員、運営委員、無鑑査対象者出品規定

ご出品いただく際の規定は以下のとおりです。

絵画	<ul style="list-style-type: none">◇平面作品で、20号までのもの◇原則として額装とします (額縁幅は8 cm以内とする)◇日本画および油彩画は、ガラス・アクリル付額縁は出品できません
彫塑 工芸	<ul style="list-style-type: none">◇立体作品は手動可能で、幅150cm×奥行150cm×高さ200cm以内のもの◇平面作品は縦150cm×横150cm以内のもの
写真	<ul style="list-style-type: none">◇パネルサイズは51cm×36cm以上、81cm×61cm以内とし木製パネル張りとしてください◇組写真は91cm×61cm以内に貼り付けてください◇額装は不可◇肖像権については出品者の自己責任とします
書	<ul style="list-style-type: none">◇本紙寸法、全紙(137cm×70cm)の2分の1(半切等)以下◇ガラス付額縁は出品できません(ただし篆刻を除く)(アクリル付額縁は可)◇所定の用紙(コピー不可)で釈文を添付してください

※**赤字箇所**は、今回から変更になった項目です。